

コンテンツの趣旨

新学習指導要領では、中学校の学習内容と小学校及び高等学校における学習内容との接続の観点
を踏まえ、内容の改善・充実が図られています。その中で、表現をより適切でより豊かにするなど
の目的で、**現行の学習指導要領では示されていない内容(語彙や文法事項等)が新たに加えられています。**

これにより、次年度から使用される新教科書では、各学年で学習する内容が再構成され、各学年
における言語材料の配当が変更されています。そのため、**令和2年度の中学1年生と2年生が、移行
措置が必要な言語材料を確実に学び、新教科書を用いた学習にスムーズに移行できるように手立てを講
じる必要があります。**

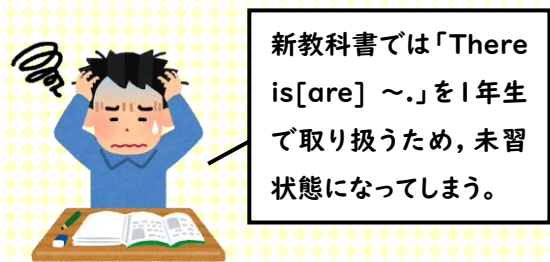
〈移行措置を適切に行わないと…〉

【例】「There is[are] ~.」が2年生で未習状態になってしまう

令和2年度1年生



令和3年度2年生



このような未習状態に陥らないよう、**次年度から使用する新教科書の内容を十分に確認した上で、移
行措置を計画的に行いましょう。**

本コンテンツでは、年間を通して、移行措置が必要な言語材料や「新学習指導要領対応 中学校
外国語教材 Bridge (以下, Bridge)」の活用方法、移行措置への対応方法等を示していきます。
ぜひ、今後の指導に御活用ください。

本コンテンツを使用する上での注意点

- (注1) 本コンテンツは県内で広く使用されている教科書『NEW HORIZON English Course』【東京書籍】(以下, NEW HORIZON)と『SUNSHINE ENGLISH COURSE』【開隆堂】(以下, SUNSHINE)に特化したものとなっています。加えて、移行措置が必要な言語材料の全てを網羅しているものではありません。あらかじめご了承ください。
- (注2) 本コンテンツにおける「言語材料」とは、新学習指導要領における「英語の特徴やきまりに関する事項」を示しています。
- (注3) 本コンテンツにおける「文法事項」とは、新学習指導要領における「文、文構造及び文法事項」を示しています。